

ステップ

6

見学と体験入居は必須です！

入居を検討するためには、見学と体験入居は欠かせません。

見学はできるだけ複数のホームについて行い、比較検討することが大切です。入居者本人が要支援・要介護状態にある場合、そのご家族が見学されることが多いと思いますが、なるべく、入居者本人も一緒に出かけ、本人の感想を聞くようにしましょう。

また、多くのホームでは体験入居ができます。これから長い間住み続ける「住まい」にふさわしいかを確かめるために体験入居は十分な日数行いましょう。

見学・体験入居のポイント

- 事前にチェックポイントをおさえ、見学や体験入居を有意義なものにしましょう。(チェックリスト(12～17ページ)と重要事項説明書(20～24ページ)を見ながら、各ポイントを確かめましょう。)
- ホームについての資料を入手し、疑問点は必ず確認しましょう。
- 第三者の意見も重要ですので、なるべく複数人で見学するとよいでしょう。
- 体験入居の期間や費用、ルール(家族も一緒に宿泊できるか等)については、ホームによって異なりますので確認しましょう。

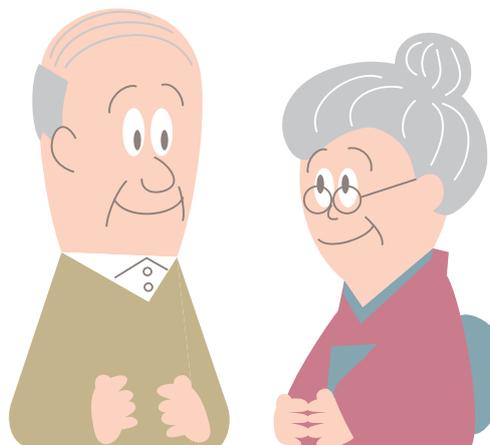
Q&A 見学・体験入居時に守るべきマナー

Q. ホーム見学・体験入居の際に、守るべきマナーがあれば教えてください！

A. ホームは、既に入居している方にとっては「自宅」になります。自宅で勝手な行動をとられたり、プライバシーを侵害するような行動をとられたりしたら、誰でも不快になります。現入居者の方の生活リズムを乱さないために、以下のマナーを守ることが重要です。

- ① 必ず予約をとってから訪問するようにしましょう。
- ② 写真を撮るときは、必ずスタッフに許可をとり、既に入居している方のプライバシーに配慮しましょう。
- ③ 大人数で訪問することは避けましょう。
- ④ 説明を聞かずに説明者から離れて勝手に行動するのはやめましょう。見たい場所がある場合は、必ずスタッフに声を掛けましょう。

なお、見学の際には、本冊子のほか、メモ用紙、筆記用具、カメラ、メジャー(持ち込みたい家財道具が入るかどうかが確かめるために便利です。)などを持参するとよいでしょう。



ステップ

7

契約前に再確認を！

ホームへの入居を決めたら、いよいよ契約です。入居後のトラブルには、契約前の確認不足によるものも多くあります。必要事項を十分に確認の上で、納得のいく契約をしましょう。

① 契約に関する書類

- 契約日当日までに、チェックリスト(12～17ページ)や重要事項説明書(20～24ページ)をもとに各種書類を総点検し、疑問点があったら説明を求め、納得してから契約に臨みましょう。
- 特に契約後にトラブルの多い、費用と退去要件(契約の解除要件)については、十分な確認が必要です。

● 契約前にこの書類を確認！ ●

- 重要事項説明書(介護サービス等の一覧表・指針適合表)
- 入居契約書 ● 管理規程 ● 特定施設入居者生活介護利用契約書 ● 運営規程
- 財務諸表等 ● 事業収支計画書 など

Q&A 2つの契約書

Q. 介護付有料老人ホームに入居する際、2つの契約書にサインを求められました。2つの契約書の違いが分かりません。

A. 2つの契約書は、有料老人ホームの入居契約書と、介護保険サービスの利用契約書(特定施設入居者生活介護利用契約書)です。入居契約書にはホームへの入居に関する様々な取り決めが書かれているのに対し、介護保険サービスの利用契約書には介護保険サービスを利用する際の取り決めが書かれています。契約書の内容について不明な点は、ホームに直接聞いてみましょう。

なお、住宅型有料老人ホームの場合も、外部の介護保険サービスを利用する際には、ホームの入居契約書とは別に契約を結ぶことになります。

② 入居者本人と家族の最終意思確認、身元引受人

入居者本人とその家族がともに納得して入居を決めることが、ホームでの暮らしを充実したものにするとともにトラブル防止のためにも必要です。また、ほとんどのホームの場合、契約時には身元引受人を立てることが必要となります。身元引受人の主な役割は、金銭支払の保証と、退去時の入居者本人と所持品の引き取り、入居者本人の意思確認ができない場合、代わりに意思表示すること等です。

- 身元引受人になる人を決めておきましょう。
- 身元引受人には入居者の権利・義務についても理解してもらいましょう。
- 身元引受人に代わって、成年後見制度を利用することもできます。(成年後見制度については37ページ、相談窓口は41ページ参照)

ステップ

8

入居に当たって

契約してホームへの入居日が決まったら、各種手続を済ませ、入居の準備をしましょう。

①必要な行政手続など

- ホームの入居に際し、住所、年金関係、健康保険関係などの変更手続を忘れずにおきましょう。

● 転居にあたり、変更が必要な主な手続き ●

- 住所変更(住民登録変更)
- 年金関係変更
- 健康保険変更
- 郵便転送
- 介護保険関係変更(該当する方のみ)
- 印鑑登録(該当する方のみ)
- 運転免許証変更、返還(該当する方のみ)
- 水道、電気、ガス、電話、テレビなどの契約の停止(該当する方のみ) など



②ホームに持ち込む荷物

- 現在、入居者本人が使用している家財道具のうち、ホーム内に持ち込むものを選別・整理し、処分・搬入の手配などを整えましょう。

③家族の役割

- ホームで安心して充実した暮らしを送るためには、家族のサポートも必要です。特に入居直後は、入居者本人が寂しくならないよう、家族が定期的に訪問すると安心です。
- 入居後、電話・メール等、入居者本人やホームと外部の家族等が、連絡をとれる体制が整っているか確認しておきましょう。

④入居に対する心構え・マナー

- ホームでの生活は基本的には集団生活となります。住み心地のよい環境をつくっていくのは入居者本人でもあるので、入居者同士お互いの生活を尊重し合い、適度な距離を保ち、最低限の集団生活のマナーを守る必要があります。
- 入居者本人だけでなく、訪問する家族もホームのルールやマナーを守りましょう。

⑤入居直後について

- 入居後、家族はホームを訪問した際に、本人の様子や体調に細かく目を配るようにしましょう。何か異変に気付いたときは、原因について、入居者本人やホーム側と話し合ってみましょう。